

平成 20 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社アウトソーシング
代 表 者 名 代表取締役社長 土井 春彦
コード番号 2 4 2 7

コンプライアンス経営の柱として内部通報制度を導入
事業の透明性高め、より良い職場環境を実現

メーカーの生産効率向上に寄与する生産アウトソーシング事業を行う、株式会社アウトソーシング（本社 静岡県静岡市駿河区南町 11-1 代表取締役社長 土井春彦）は平成 20 年 4 月 1 日、株式会社労働新聞社と連携して内部通報制度「アウトソーシング・コンプライアンス・ホットライン（以下、「ホットライン）」を導入します。

これまで人材ビジネス業界においては、同制度の導入は業態的に困難であるといわれておりましたが、当社では、内部通報者の保護を制度的に保障すると共に、法律違反や不正行為等の有事の際には早期に適切な対応をとることにより、事業運営上のリスク管理とさらなる法令遵守体制の確立を図ります。

このホットラインは、社内において法令違反や不正行為等が発生し、または発生するおそれのある状態を知った社員が、そのような状況に適切に対応できる窓口に通報できるしくみで、原則として契約社員、派遣社員を含む全社員を対象としています。

今回導入するホットラインの特徴は、通報窓口を労働新聞社に外部委託することで、隠蔽を防止する牽制機能を持たせ、社員が安心して利用できるよう配慮している点にあります。通報手段は電話、WEB、ファックス、郵送とし、産業カウンセラー等の資格を持つ専門スタッフが対応します。当社はこの通報を受け、事実関係を調査して是正、再発防止措置を講じます。また、通報者が希望するときは、対応結果について通報者への報告をすることを義務付けています。

◆ホットラインのイメージ



◆ホットラインにどのような内容を通報することができるのか（通報例）

- ① 法律に違反する行為
 - ・ 派遣禁止業務に派遣されている（労働者派遣法違反）
 - ・ 他人の物を盗む、横領する（刑法違反）
- ② 社内規則に違反する行為
 - ・ 職務に関連して不当な金品その他の利益を受け、または要求する行為
 - ・ 故意に会社の機密を漏らす、真相を歪曲して宣伝流布する行為
- ③ 倫理的に問題のある行為
 - ・ 反社会的な勢力や団体と関わりを持つ
 - ・ お客様に不快、迷惑、被害を与える対応をする
- ④ 社会通念上好ましくない行為
 - ・ セクハラ、パワハラ、ストーカー行為を行う
 - ・ 悪質ないじめ、嫌がらせを行う

株式会社労働新聞社は、労働行政の伝達手段として地歩を固め、中立的な立場から経営、人事、安全、労使関係の情報を提供する専門新聞社として、行政機関、経営者、企業の人事労務担当者、労働組合、社会保険労務士などから幅広い支持を得ている人事労務・労働法関係のスペシャリストであり、当業界における内部通報制度の通報窓口として最も適任であると考えております。

平成 18 年 4 月の公益通報者保護法施行に伴い、国内大手企業では導入が進んでいる内部通報制度ではありますが、人材ビジネス業界においては導入が遅れているというのが現状です。

当社は、業界において先駆けてこの制度を導入し、事業運営の透明性を高めると共に、社員が安心して働くことができる職場環境を実現することによって、自社のみならず業界のイメージアップにも貢献してまいります。

以上

本件に関するお問合せは下記にお願いします。

株式会社アウトソーシング 経営企画課

Tel 054-281-4888 Fax 054-654-3101

E-mail : os-ir@outsourcing.co.jp